

自治会(町内会)に参加をお願いします！

自治会・町内会では、入居者の利便の増進を図るため、次に掲げることなどを実施しています。

- 1 共益費を集め、それを運用すること
- 2 集会所の運営に関すること
- 3 自衛消防隊の結成及び消防訓練の実施
- 4 地震に対する自主防災組織の結成

など…

ルールとマナーを守りましょう

動物の飼育は禁止されています！



動物に関するお困りの声が寄せられています。

一時的に預かるだけでも禁止です！



夜中に勢いよくドアを閉めたり
大きな音でテレビを見る等の行為
は慎んでください。

(特に早朝・夜間は周りの方の迷惑になります！)

結露には気をつけましょう！

冬季や湿気の多い時期は、換気が不十分だと結露が起こりやすくなります。結露によるカビの発生や階下への水漏れも発生しています。

【結露対策として】

- ①暖房器具使用時は、こまめに換気をする
- ②室内の風通りを良くする
- ③家具は外壁側を避け、壁から少し離しておく
- ④水滴が発生したらこまめにふき取る

車庫証明をとるには…

駐車場がある市営住宅の車庫証明については、管理人または自治会にお願いしています。お問い合わせの際は、そちらへお訪ねください。

令和3年度市営住宅家賃の減免手続きが始まります

重要

該当者には2月15日以降に申請書を送付します。必要事項を確認の上、期限までに必ず提出をお願いします。

(新型コロナウイルス感染症拡大対策のため郵送提出のご協力をお願いします。)

なお、未提出の方は4月分から家賃減免

